

令和7年2月3日
四国山地砂防事務所
さぬき市

香川県で初めて 大規模土砂災害を想定した学習型の訓練を実施します！

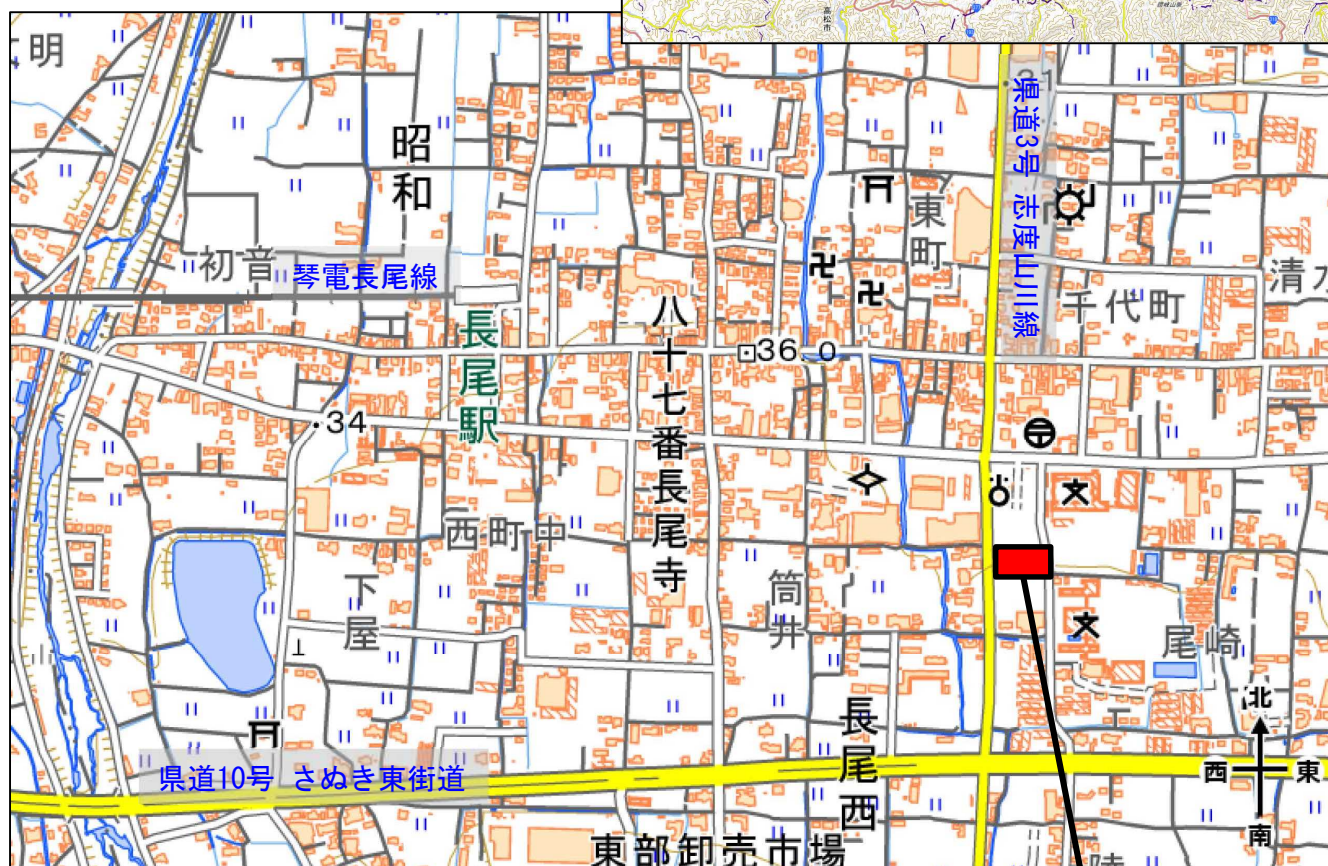
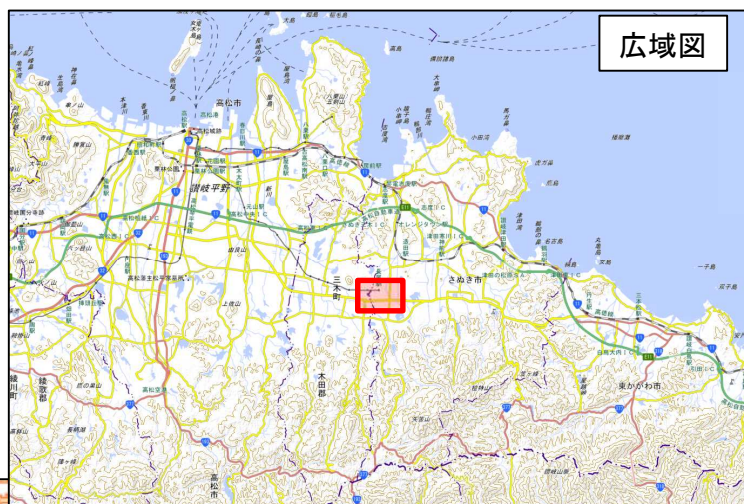
台風による豪雨時や南海トラフ地震の発生が懸念される今、大規模土砂災害に対し、国、県、さぬき市、警察、消防、自主防災組織などが集まり、同時多発的に発生する土砂災害（土石流、河道閉塞）に対する被害の防止・軽減を図るため、香川県で初めてとなるさぬき市を対象とした大規模土砂災害対応訓練を実施します。

1. 日時
令和7年2月12日（水）13:00～17:00
【受付開始：12:30】
2. 場所
さぬき市長尾公民館 1Fホール（香川県さぬき市長尾東888番地5）
別紙－1のとおり
3. 訓練概要、参加機関
別紙－2のとおり
4. 開催方法
会場（対面）開催
5. 取材等について
 - ・会場に記者席を用意しております。なお、開催形式の都合上、報道関係者以外の方の傍聴はご遠慮いただいております。
 - ・傍聴を希望される場合は、2月7日（金）12時までに別紙－3にてメールまたはFAXで事前申し込みをお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模土砂災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先（◎：主な問い合わせ先）

国土交通省	四国地方整備局	四国山地砂防事務所	TEL：0883-72-0034（直通）
	副所長（技術）	富永 剛史（とみなが たけふみ）	
	◎事業対策官	猪熊 敬三（いのくま けいそう）	
さぬき市	総務部	危機管理課	TEL：087-894-1115（直通）
	課長補佐	伊賀 晃（いが あきら）	



会場：さぬき市 長尾公民館
〒769-2301 香川県さぬき市長尾東888番地5

★本訓練はH22より実施しています。

1. 訓練日時

令和7年2月12日（水） 13:00～17:00
【受付開始12:30】

3. 参加機関

- ・ 国：四国地方整備局（河川部）
四国山地砂防事務所、香川河川国道事務所
- ・ 香川県：河川砂防課、危機管理課、長尾土木事務所
- ・ さぬき市：危機管理課、総務課、秘書広報課、政策課、生活環境課、税務課、都市整備課、農林水産課、下水道課、福祉総務課、教育総務課、消防団、自主防災組織
- ・ 警察・消防：さぬき警察署、大川広域消防本部
- ・ 四国山地砂防ボランティア協会

5. 訓練の目的

- 1) 近年土砂災害対応事例や、それに対する各種法改正、防災行動計画及び東温市避難指示等の判断・伝達マニュアルに基づき、当該地域で発生が想定される大規模土砂災害に対し、国・県・市町村等の関係機関が参加し、関係機関との連携対応等について確認を行い、地域防災力の向上を図る。
- 2) 温暖化による極端な豪雨に伴う大規模土砂災害の発生を想定し、段階的な気象予警報等に基づく警戒避難対応と、情報の共有体制や役割分担を確認、災害情報の収集、二次災害防止のための警戒避難対応、関係機関が共有すべき情報とその流れを確認する。

6. 学習型訓練とは

進 行 者

訓練参加の各組織をひとつの災害対策本部、もしくは災害対策支部と見立て、それぞれに質問する。



回答者を特定して当てることはしない。あくまでも訓練参加組織に対して質問し、組織として回答する。

訓練参加者

質問内容に応じて、訓練参加組織内での回答者を決め、発表を行う。



回答者は与えられた設問に対して、その場で考え、すぐに回答する（周囲から助言をしても良い）



愛媛県東温市（令和5年度）訓練の様子

学習型訓練の特徴

1. 訓練シナリオ（訓練の進行状況）の理解	進行者がその都度状況説明を行うため、 全員が同じ状況を認識、共有、理解 できる。
2. 他機関の災害対応の理解	各機関の回答を聞くため、 他機関がどのような対応 を行うか理解できる。
3. 時間軸	進行者が状況をその都度説明し、時間軸にとらわれず、 重要な場面等を切り出して訓練 を実施できる。
4. 見学者の理解	参加者と同様に状況の説明や回答を聞いているため 参加者と同程度の理解 ができる。途中から見学してもある程度理解できる。

国土交通省 四国地方整備局
四国山地砂防事務所 調査課 宛て
申込先：（メール）skr-saboua60@mlit.go.jp
（FAX）０８８３－７２－５７４１

令和６年度 さぬき市合同土砂災害対応訓練

傍 聴 申 込 書

必要事項をご記入のうえ、２月７日（金）１２時までにメールまたはFAXにて送信をお願いします。

報道機関	
連絡先	TEL: FAX:
代表者氏名	
人数 (代表者含む)	人
駐車台数	台
連絡事項等	

＜留意事項＞

- 取材にあたっては、事務局の指示に従うとともに、訓練の妨げにならないように協力をお願いします。